

# 平成23年度「諏訪・子ども人権の集い」が開催されました

今年度は下諏訪南小学校が「人権の花」運動を実施し、その活動の内容を発表しました。  
また、「人権作文コンテスト」で県大会の入賞作品の発表と表彰も行われました。

## 「人権の花」運動



4月に花の贈呈式が行われ、みんなで大切に花を育ててきました。学校の花壇や湖畔等に花を植え、きれいに咲かせることができました。その活動をみんなで発表しました。

※「人権の花」運動は、子どもたちが相互に協力し合い、花等を育てることによって情操をより豊かにし、命の大切さや相手への思いやりの心を育んでもらうことを目的として取り組みをしています。

## 「全国中学生人権作文コンテスト」



長野県大会の最優秀賞に、下諏訪中学校1年 両角彩由季さんが入選しました。(中央大会 奨励賞)  
両角さんをはじめ県大会入選作品3点を発表しました。

※町長受賞報告より作品は「生涯学習P14」に掲載



## 全国中学校人権作文コンテスト入賞者紹介

- |                       |        |                |
|-----------------------|--------|----------------|
| 長野県大会 最優秀賞 (中央大会 奨励賞) |        |                |
| 下諏訪中学校 1年             | 両角 彩由季 | 意識を変えて素晴らしい未来へ |
| 長野県大会 奨励賞             |        |                |
| 下諏訪社中学校 2年            | 中村 満帆  | 共に生きる          |
| 下諏訪社中学校 2年            | 今井 稀実子 | おじいさんと水玉の傘     |
| 諏訪地区 優良賞              |        |                |
| 下諏訪社中学校 3年            | 高木 涼平  | 育児体験を通して       |
| 下諏訪社中学校 3年            | 竹平 綾美  | 誇りを持って生きる      |
| 諏訪地区 佳作               |        |                |
| 下諏訪中学校 1年             | 篠遠 早紀  | 理解と個性と助け合い     |
| 下諏訪社中学校 1年            | 保科 美幸  | 高齢者に耳をかたむけて    |
| 下諏訪社中学校 3年            | 中野 紗恵  | 大切なこと          |
| 下諏訪社中学校 3年            | 追分 紫月  | 普通って何？         |



# 一もしものために加入しましょう

## 平成24年度交通災害共済会員を募集しています

今、加入されている方も継続加入を

共 済 見 舞 金 の 内 容		
災 害 の 区 分	共済見舞金額(円)	
	1口加入	2口加入
死 亡	1,000,000	2,000,000
180日 以上医師の治療を要する傷害	100,000	200,000
150日 //	80,000	160,000
120日 //	60,000	120,000
105日 //	55,000	110,000
90日 //	50,000	100,000
75日 //	45,000	90,000
60日 //	40,000	80,000
45日 //	35,000	70,000
30日 //	30,000	60,000
15日 //	25,000	50,000
7日 //	20,000	40,000
7日 未満医師の治療を要する傷害	15,000	30,000
7日以上医師の治療を要する傷害で、自動車安全運転センターの発行する交通事故証明書の証明を得られないもの(軽車両による自損事故を除く)	15,000	30,000
身障見舞金 1級~2級(植物症を含む)	300,000	600,000

近年の車社会において、交通事故はいつ我が身にふりかかってくるかわかりません。万一に備えて家族そろって交通災害共済に加入しましょう。(町外での事故も対象になります)

現在、各区の区長さん、町内会長さんを通じて加入促進が行われていますが、詳細は各戸にお配りしました募集チラシをご覧ください。

なお、現在加入されている方の共済期間は、3月31日で満了となりますのでご注意ください。

### 事故にあつたらまず通報を

事故にあつたら必ず警察と役場住民環境課に連絡してください。

◎会費は 年額1口 400円  
2口 800円

※年度の途中でも加入できます。会費は月割りとなります。

■お問い合わせ先  
下諏訪町役場  
住民環境課 生活環境係  
電話27-1111

## ~ひとりで悩まないで、人権擁護委員にご相談ください~

### ☆特設人権相談所を開設します☆

日 時 平成24年3月2日 午前10時から午後3時まで

場 所 下諏訪町老人福祉センター 2階 会議室

担 当 者 下諏訪町人権擁護委員

相談内容 毎日の暮らしの中で起こる様々な問題について相談を受け付けます。

いじめ・体罰・不登校・児童虐待、部落差別・男女差別などの差別問題

外国人の問題、家庭内(夫婦・親子・結婚・離婚・扶養・相続等)

借地・借家、近隣のもめごと、悩みごとなど

※相談は無料で秘密は堅く守ります。難しい手続きもいりません。予約等も必要ありませんので、直接会場にお越しください。

問い合わせ先 住民環境課生活環境係 ☎27-1111

長野地方務局諏訪支局 ☎52-2440

当日は、同じ会場で国行政相談委員による行政相談所も併設します。  
時間は午後1時から3時までです。お気軽にお出かけください。

# 広 報

No.588

小さくてもキラキラと  
光る美しいまち

発行 下 諏 訪 町  
編集 総務課  
情報防災係

〒393-8501  
長野県諏訪郡下諏訪町4613-8  
☎ 0266-27-1111  
FAX 0266-28-1070

下諏訪町ホームページアドレス  
http://www.town.shimosuwa.lg.jp  
E-mail=jyoho@town.shimosuwa.lg.jp